



ちば市議会だより

■発行／千葉市議会 ■編集／千葉市議会広報委員会 ■住所／〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
 ■電話／043-245-5472 ■FAX／043-245-5565 ■ホームページ／<http://www.city.chiba.jp/shigikai/top.html>

平成30年(2018年) 8月1日 No.101

今回の議会 第1回定例会(2月) 第2回定例会(6月) 第3回定例会(9月) 第4回定例会(12月)

なつ やす
夏休み
とく しゅう
特 集

もっと
し 知ってほしい
「市議会」
のこと

みんなの願いがかなうまで

みんなのまちを今よりもっと良くするために、
市議会は市民の代表として、みんなの願いを市長に届けています。

たとえば、学校のトイレが古くなったとき、体育館の床がひび割れたときなど、どのようにして、
安全で安心して過ごせる学校にしていくのかを説明します。

せいがん ちんじょう
請願・陳情ってなに?
⇒3面でくわしく説明

し ざ かい
市議会に
請願・陳情

ねが
みんなの願い

なんとかしてほしい!!

し ちょう よう ぱう
市長に要望

市 議 会



みんなの願い(請願・陳情など)について
よく調べて話し合い、市長に伝えます。



市長から提出された議案についてよく
話し合い、修理することを決めます。

そ う 付
送 付
願いを
伝えます

議案を
提 出

可 決
議案に
賛成します

市長(市役所)



修理が必要か、体育館をどのように修理するのか、どのようなトイレを設置するのかを計画し、市議会に議案を提出します。

市議会で決定されたことをもとに、学校を修理します。



工 事



こうしてみんなの願いは叶い、安全で安心して過ごせる学校へと修理され、もし災害があったときは、地域の避難所にもなります。

※議案とは…議会の決定を受けるために提出する案件のこと。

平成30年第2回定例会(会期:6/7(木)から6/21(木)までの15日間)

主 な 会 議 日 程

6/7[木]	本会議(開会)	6/13[水]	常任委員会
6/11[月]	本会議(委員選任)	6/15[金]~20[水]	本会議(一般質問)
6/12[火]	本会議(議案質疑)	6/21[木]	本会議(委員長報告・討論・採決)

主 な 内 容

2面 常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・監査委員の構成
 3面 会派等構成／可決した主な議案／常任委員会審査から
 4面 議案の議決結果・会派別賛否状況／可決した意見書／陳情の結果／一般質問

市議会の新体制決まる

常任委員会 定数10人



会派名
自由民主党：自由民主党千葉市議会議員団
未来民主ちは：未来民主ちは
公明党：公明党千葉市議会議員団
日本共産党：日本共産党千葉市議会議員団
市民ネット：市民ネットワーク

総務委員会

委員長 副委員長



保健消防委員会

委員長 副委員長



環境経済委員会

(所管事項) 市民協働、文化・スポーツ振興、環境保全、ごみ、経済振興、農業など

委員長 副委員長



教育未来委員会

(所管事項) 子どもの福祉、子育て、教育、生涯学習など

委員長 副委員長



都市建設委員会

(所管事項) まちづくり、公園、住宅、道路、上下水道など

委員長 副委員長



特別委員会

定数11人 (◎は委員長、○は副委員長)

大都市制度・新庁舎整備調査特別委員会

大都市の実態に対応した行財政制度の確立等や市庁舎整備に係る進捗状況及び庁舎と敷地の一体的な有効活用等について調査します。

◎石橋 豪 ○盛田 真弓 桜井 秀夫 伊藤 康平
田畠 直子 松坂 吉則 中島 賢治 段木 和彦
三須 和夫 三瓶 輝枝 福永 洋

地方創生・オリンピック・パラリンピック調査特別委員会

地方創生に関する事項やオリンピック・パラリンピックの成功、共生社会の実現等に向けた取り組みについて調査します。

◎亀井 琢磨 ○青山 雅紀 植澤 洋平 石川 弘
秋葉 忠雄 麻生 紀雄 蛭田 浩文 宇留間又衛門
近藤 千鶴子 森 茂樹 野本 信正

議会運営委員会

定数11人 (◎は委員長、○は副委員長)

議事日程や議案、意見書、請願、陳情の取り扱いなど、議会の運営に関する協議します。

◎岩井 雅夫 ○近藤 千鶴子 阿部 智 植草 豪
川合 隆史 麻生 紀雄 佐々木 友樹 酒井 伸二
小川 智之 白鳥 誠 中村 公江

監査委員

中島 賢治 山本 直史



会派等構成

議員定数50人(平成30年7月11日現在)

会派名	人数	役員及び構成員				
自由民主党 千葉市議会議員団	17	幹事長 岩井 雅夫	副幹事長 秋葉 忠雄	副幹事長 植草 納		
		相談役 小川 智之	幹事 阿部 智	会計 石川 弘		
		松坂 吉則	小松崎 文嘉	川村 博章		
		宇留間 又衛門	中島 賢治	三須 和夫		
		石井 茂隆	森 茂樹	茂手木 直忠		
		米持 克彦	石橋 毅			
未来民主ちば	12	幹事長 麻生 紀雄	副幹事長 白鳥 誠	副幹事長 段木 和彦		
		幹事 三井 美和香	会計幹事 川合 隆史			
		亀井 琢磨	田畠 直子	蛭田 浩文		
		山本 直史	三瓶 輝枝	佐々木 久昭		
		布施 貴良				
公明党 千葉市議会議員団	8	幹事長 近藤 千鶴子	副幹事長 伊藤 康平	会計幹事 村尾 伊佐夫		
		桜井 秀夫	青山 雅紀	森山 和博		
		酒井 伸二	川岸 俊洋			
日本共産党 千葉市議会議員団	7	幹事長 福永 洋	副幹事長 中村 公江	会計幹事 盛田 真弓		
		吉田 直義	桜澤 洋平	佐々木 友樹		
		野本 信正				
市民ネットワーク	3	幹事長 松井 佳代子	会計 岩崎 明子	渡辺 忍		
無所属	1	橋本 登				
無所属	1	向後 保雄				
無所属	1	櫻井 崇				

※未来民進ちばは、平成30年5月28日付けで未来民主ちばに会派名が変更となりました。

せい がん ちん じょう
～請願・陳情

ってなに?～

千葉市政に関するみなさまの要望や実情などを市議会に伝えるには、「請願」と「陳情」という方法があります。

請願と陳情の最も異なるところは、請願には、市議会議員の紹介が必要ですが、陳情にはその必要がないという点です。

また、結論を出すまでの流れが異なります。請願は、その内容を所管する「委員会」で審査した後、全議員で構成する「本会議」で結論を出しますが、陳情は、委員会の審査のみで結論を出します。

請願と陳情に対する市議会の結論としては、「採択」、「不採択」、「継続審査」のいずれかが決定され、「採択」となった請願・陳情は、議長が市長に対しその旨を送付します。なお、「採択」には法的拘束力はありませんが、市長は議会の意思決定として、誠実に処理することが求められます。



【結論(審査・議決)の種類】

採択:市議会が決定した賛成の意思のこと。

不採択:市議会が決定した不賛成の意思のこと。

継続審査:会期中に結論に至らなかった案件について、閉会中に引き続き審査すること。

請願・陳情はいつでも議会事務局で受け付けています。文書の書き方や審査の流れなど、詳細を市議会ホームページに掲載しています。※1面上段にURLを記載しています。

可決した主な議案

※各会派の賛否状況は4面をご覧ください。

補正予算:一般会計に1億3,649万円を追加しました

補正予算の内容は次のとおりです。

- 周辺自治体との広域連携の推進に向けた取組み
(基礎調査、広域連携展開施策の検討等) 1,100万円
- 有害鳥獣対策(イノシシ追い払い)を目的とした
耕作放棄地等の刈払い費用に対しての助成) 474万円
- 都川水の里公園の整備(用地取得費)
..... 2,975万円
- 旧北谷津清掃工場の土壤汚染対策
(汚染土壤の詳細調査等)
..... 9,100万円



放課後児童支援員の資格要件が拡大されます

放課後健全育成事業(子どもルーム)の指導員になるための資格に、中学校を卒業した5年以上の実務経験を有する者が加えられました。

また、教員資格について、免許状の更新を受けていない場合でも指導員資格の対象であることを明確にしました。

病院事業のあり方検討委員会が設置されます

市立病院に求められる機能や病床規模、経営形態等、今後の病院事業のあり方を検討するため、学識経験者などから構成される「病院事業のあり方検討委員会」が設置されます。

常任委員会審査から

各常任委員会では、議案や陳情を、細部にわたり審査しました。
質疑の一部をご紹介します。

総務委員会(議案3件)

広域連携の推進に向けた具体的な取組内容については

問 市原市・茂原市・大網白里市・東金市を対象とする、広域連携に向けた具体的な取組内容は。

答 特に、経済・産業分野での連携を視野に、基礎的なデータの収集や先進事例の調査等を行い、結びつきが強いこのエリアにどう当てはめていくのかなど、シンクタンクなども活用しながら進めしていく。

保健消防委員会(議案4件)

病院事業のあり方検討委員会の委員構成について

問 検討委員会の役割を十分に果たすためには、委員構成が重要と考えるが、どのように選定されるのか伺う。

答 委員構成としては、医療政策や病院経営、医療マーケティング、公共・行政マネジメントなどの分野に精通している大学教授、他の自治体病院関係者などに加えて、公認会計士や地域医療に精通している方を想定しており、関係者の意見を参考にしながら、委員を選定していきたい。

環境経済委員会(議案1件、発議2件、陳情1件)

イノシシ被害の状況と対策は

問 本市におけるイノシシ被害の状況は。また、出没範囲拡大への対策について伺う。

答 平成28年度の被害額は、イモ・豆類などの農作物被害、あぜの破壊など100万円程度。また、イノシシのすみかを減らすことを目的とした耕作放棄地等の刈払いのほか、箱わなを用いた捕獲や電気柵による侵入防止とあわせ、被害防止を地域住民とともに図る。



教育未来委員会(議案2件)

子どもルーム指導員の確保策について

問 指導員の資格要件が拡大されるが、現状の指導員不足数と確保策について伺う。

答 現在、市の基準による指導員不足数は13名、指導員不足により定員が増やせず、待機児童が発生している子どもルームは39ルームある。有資格者である教員退職者等に案内するなどして、指導員の確保に努めている。



都市建設委員会(議案5件)

都川水の里公園整備事業にかかる暫定利用について

問 長期にわたる事業のため、暫定利用を行っているが、利用者からの改善要望は。また、市民利用促進への取り組みについて伺う。

答 現在、暫定利用している団体へ聞き取りを行うとともに、緑と水辺の基本計画の大規模公園としての事業目的、必要性について市民に説明していく。また、市民利用促進のため、暫定利用の拡充やさらなる施設整備などについても取り組んでいく。

議案の議決結果・会派別賛否状況		議決結果	会派名							
			自 由 民 主 主 党 主 党 ち ば	未 来 民 主 主 党 主 党 ち ば	公 明 党	日 本 共 産 党	市 民 ネ ット	櫻 井 議 員	向 後 議 員	橋 本 議 員
議案名										
条例案	平成30年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○							
	専決処分(市税条例の一部改正)	原案承認	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
	病院及び療養病床を有する診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部改正／病院事業のあり方検討委員会設置条例の制定／子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
その他議案	市税条例等の一部改正／旅館業法施行条例の一部改正／放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案承認	○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○							
	専決処分(工事請負変更契約(三角町柏井町線(柏井橋)下部工工事(29-1)))	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
	財産の取得(消防艇の桟橋)／工事請負変更契約(三角町柏井町線(柏井橋)下部工工事(29-1))／議決事件の一部変更(液状化対策施設工事(磯辺3丁目29-2工区)に係る工事請負契約・液状化対策施設工事(磯辺3丁目29-3工区)に係る工事請負契約)	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
議議員提案案	監査委員の選任(2件)／政治倫理審査会委員の任命(3件)／人権擁護委員の推薦(4件)	原案同意	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
	副市長の選任(2件)／千葉県公安委員会委員の推薦	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
議議員提案案	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書／日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書／健康増進法の改正に際し、一層強化された受動喫煙対策の実現を求める意見書	原案可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
	土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正	原案否決	× × × ○ × × × ×							
	農業振興における地産地消の推奨に関する条例の制定	原案否決	× × × ○ ○ × × ×							

可決した意見書

議員提出議案として3件の意見書を審議し、可決しました。可決した意見書は、国会や関係行政機関に提出しました。

市議会ホームページの「会議日程・結果」の「可決された意見書・決議」に全文を掲載しています。

- 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書
- 日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書
- 健康増進法の改正に際し、一層強化された受動喫煙対策の実現を求める意見書



QRコードで市議会の情報をお届けします

本会議・委員会の開催状況などのさまざまな情報を届けています。どうぞご利用ください。

議員等による 寄附の禁止について

公職選挙法では、議員による、選挙区内での町内行事などへの寄附が禁止されています。また、一般の人が議員に寄附を求めたり勧誘したりすることも禁止されていますので、ご理解とご協力をお願いします。

陳情の結果

不採択

- 陳情者宅前のごみ集積所廃止を求める陳情



お詫び

前号の千葉市議会だよりNo.100(平成30年5月1日発行)において、3面下部の代表質疑の見出し「認知症対策のさらなる強化」と「社会福祉法人との積極的な連携を」が入れ替わっていました。お詫びして訂正します。

●平成30年第3回定例会は9月6日から10月4日まで開催する予定です。

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は原則公開していますので、どなたでも傍聴できます。議会棟は市役所本庁舎の隣(国道側)です。受付は、議会棟1階の傍聴受付カウンターで行います。定員は本会議92人(先着順)、各委員会6~10人(受付開始時点で定員を超えている場合は抽選)です。

Twitterで市議会の情報をお届けします

本会議・委員会の開催状況などのさまざまな情報を届けています。どうぞご利用ください。

議員等による 寄附の禁止について

公職選挙法では、議員による、選挙区内での町内行事などへの寄附が禁止されています。また、一般の人が議員に寄附を求めたり勧誘したりすることも禁止されていますので、ご理解とご協力をお願いします。

編集にあたって

今号では、皆様に市議会の役割を知っていただくため、1面に学校をテーマとした「みんなの願いがかなうまで」という企画記事を掲載しました。夏休み期間中の発行であることから、小学生にもわかりやすい紙面づくりに努めました。ぜひご覧いただき、多くの皆様に、市議会が少しでも身近な存在となれば幸いです。

これからも、市議会に親しみを感じていただけるよう、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

千葉市議会広報委員会

委員長：石井 茂隆 副委員長：伊藤 康平
委員：阿部 智／川合 隆史／麻生 紀雄／盛田 真弓／渡辺 忍

問い合わせ 議会事務局調査課 ☎043(245)5472